

市長所信表明（平成26年12月）

おはようございます。

本日、平成26年12月吉野川市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御出席を賜りありがとうございます。

定例会に臨み、当面する諸課題への取り組みと、今後の市政運営に取り組む所信の一端を申し上げますとともに、提出議案の御説明をさせていただき、議員各位をはじめ市民の皆様方の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

はじめに、「市制10周年記念事業」についてであります。

合併10年を祝い、10月1日には、市役所本庁舎前のイベント広場において、約100名の参加による「懸垂幕除幕式」を行い、記念すべき日を祝いました。

同月4日には、鴨島公民館で記念式典を挙行し、鴨島鳳翔太鼓と書道パフォーマンスによるオープニングの後、合併後10年の功績に対して、36名の個人・団体代表者の方々と10周年記念作品募集において入賞された34名、併せて、市表彰、教育表彰についても19名の個人・団体代表者の方々を表彰させていただきました。

飯泉知事をはじめ、14名の御来賓、市議会議員・行政委員の他、市関係団体を含む約300名の個人・団体代表者の皆様に御出席をいただき、節目の10年にふさわしい盛大な式典となりました。

30日の「鴨島大菊人形・菊花展」オープニングイベントでは、片岡愛之助さんにテープカットへ御参加いただき、翌31日には、メイン事業である錦秋吉野川歌舞伎公演を開催いたしました。

歌舞伎界の人気役者、片岡 愛之助さん・中村 壺太郎さん・市川 男女蔵さんが出演した2回の公演で、約1,200人の皆様にお楽しみいただきました。

作品募集事業のフォトコンテスト入賞作品については、10月1日からホームページトップにアップし、小・中学生を対象とした、市のPRなどを主題とした「絵画」と「ポスター」作品コンクールの作品とともに、12月中旬までの予定で、市役所内にて展示しております。

また、市民手作りイベント事業については、各団体の計画に基づいて実施され、多くの市民の皆様にも御参加いただき、10周年を大いに盛り上げていただいております。

なお、年間を通した既存イベントの冠事業にも、それぞれの所管において精力的に取り組んでおり、恒例のリバーサイドハーフマラソン大会は、来年の2月15日に開催を予定しております。

市制10周年にふさわしく、ゲストランナーとして、世界陸上女子マラソン5位入賞など、優秀な成績を残された赤羽 有紀子さんを迎え、盛大な大会にしたいと考えております。

10周年記念大会として、市内外からも多くの方々に御参加いただけるものと大いに期待いたしております。

次に、「当初予算編成方針」についてであります。

国の積極的な経済対策により、都市部においては景気回復基調は継続しておりますが、実体経済は変動要素も大きく、消費税増税による、消費の落ち込みなど、地方経済に厳しい状況が続くことが想定されます。

本市においては、合併特例債や普通交付税の合併算定替えなど、有利な財政制度を活用しながらまちづくりを進めるとともに、行財政改革にも積極的に取り組み、健全な財政運営に努めてまいりました。

しかしながら、今後の少子高齢化の進行による、社会保障関係経費の増大や老朽化した社会資本の更新に、市の財政負担が見込まれる一方、市税は近年の景気動向等もあり、低調に推移しています。

さらに、普通交付税合併算定替えも10年が経過し、来年度から、いよいよ激変緩和措置期間に入り、漸減が始まるため、合併算定替え対象経費、約13億円の10%、約1.3億円の減額が想定され、本格的な交付税減少時代を迎えます。

このような状況を踏まえ、今後においても聖域を設けず、さらなる行財政改革を推進しつつ、歳出規模の適正化のため、公共施設の統廃合や市独自の各種事業など、費用対効果の検証を徹底し、適正規模による市民サービスを確立し、次世代に受け継いでいく必要があります。

こうした認識のもと、平成27年度予算を編成することとしてお

ります。

次に、「人事院勧告に伴う給与改定」についてであります。

本年度の人事院勧告については、月例給、ボーナスともに7年ぶりの引上げ勧告がなされました。

具体的には、民間との較差解消を図るため、月例給は0.25%、ボーナスは0.15カ月、それぞれ引き上げるという内容となっております。

本市においては、月例給は全職員平均で、約1,096円を引き上げることとなりました。

また、同時に来年度の給与についても、給与制度の総合的見直しということで、給料表の水準を平均で2%引き下げることとされました。これにつきましては、激変緩和措置として、平成30年3月31日までの3年間に限り、現給保障をすることとしております。

関係条例及び予算につきまして、本定例会に提案させていただいております。

それでは、最近の市政の動きについて、申し上げます。

「学校再編に伴う小学校及びこども園整備」についてであります。

市教育委員会は、学校の小規模化が顕著な山川町川田地区と美郷の4小学校の再編を決定し、併せて、市健康福祉部と連携した総合的な子育て支援の強化策として、保育所と幼稚園を幼保再編構想に基づき「認定こども園」として、川田中小学校の敷地で、一体的に整備することといたしました。

小学校とこども園を1か所に集約して新築することで、0歳から12歳まで連続した保育・教育が実現可能となり、子育て世代支援に大いに寄与するものと考えております。

こういった整備事例は、全国的に見ても先駆的な取り組みであると認識しており、保育所・幼稚園・小学校の連携モデルとして整備することで、施設の全面的な更新ができるよう、努力してまいります。

本定例会で提案させていただいております補正予算には、プロポ

一ザル方式による業者選定の基礎データとして活用するため、川田
中小学校の敷地測量と地質調査の業務委託料を計上しております。

新年度早々には業者を決定し、速やかに、基本設計と実施設計を
発注できるよう進めてまいります。

以下、当面の市政運営に関して申し上げます。

1点目は、「子育て支援への取り組み」についてであります。

核家族化の進行や、地域の子育て力の低下によって、子育てに対
して悩みや不安を持つ母親が増加し、保育所は子どもを預かるとい
う機能だけではなく、地域における子育て支援を行う役割としての
機能の充実も求められているところでございます。

このような中で、女性の就業率の向上や就労形態の変化、育児休
業制度の普及等によって、出産後も保育所を利用して就労を継続す
る方が増えております。

現在、市の保育所入所定員は、850人で、平成27年4月の入
所希望者は、814人であり、ほぼ全員が入所可能となっております。

しかし、乳児については、産休・育児休業終了後に職場復帰を希
望する保護者が多くなり、それに伴い、年度途中の入所希望者も増
加していることから、本年度においても保育所に入所できない待機
児童が存在し、保護者から早急な対応が強く求められております。

こうした現状を改善するため、新たに保育所の分園を設置するこ
とによる定員増加の手法を取り入れることで、途中入所の児童受け
入れ体制を整え、保育所の待機児童解消に向けた取り組みを進めたい
と考えております。

2点目は、「安全・安心なまちづくり」についてであります。

まず、「台風災害への対応」についてであります。

今年8月2日に台風12号、9日に台風11号、さらに、10月
13日には台風19号と相次いで自然災害に見舞われました。

本市においては、一部地域で土砂崩れや道路冠水、家屋への浸水

被害などが発生いたしました。

被害状況は、住宅の浸水被害が床上31件、床下250件、自主避難21世帯37人で、また、公共土木施設災害については3カ所、約1,450万円、農林業施設災害11カ所、約2,900万円など、被害額は、約4,350万円という額に上っております。

災害復旧に対しては、迅速に対応し、全力で取り組んでいるところでございます。

また、本市では、台風11号、12号により、住宅が床上浸水等の被害を受けた皆様の早期生活再建を図るため、「徳島県生活再建特別支援制度」を活用し、住宅の補修費及び生活必需品の購入に対する補助について、申請のあった4件の世帯に対し、補助を実施しております。

今年の台風・豪雨では、県内をはじめ全国各地で大規模な土砂災害・浸水による被害が発生し、想定を超える規模の自然災害に対する対応などが求められております。

今後、本市においては、災害の程度に応じた広報や移動手段、避難体制の構築など、見直しを必要とする課題について、関係する部局間において検討を加え、さらなる体制整備に努めてまいりたいと考えております。

次に、「再生可能エネルギー等導入による避難施設の機能強化」についてであります。

国が進める、「災害に強く、低炭素な地域づくり」を目指した「再生可能エネルギー活用」に伴い、徳島県においても、「再生可能エネルギー等導入推進基金事業」による避難施設や防災拠点等に再生可能エネルギー等の導入支援を実施しております。

本市では、県の補助を受け、「ふるさとセンター」、「交流センター」、「山川体育館」に加え、「文化研修センター」への、太陽光パネル、蓄電池システム等の整備に向けた取り組みを進めております。

市内の各地区避難拠点において、地震や台風などの大規模自然災害避難時に最低限必要な電力供給源を確保するための設備が整備できることから、避難者の安全と安心が確保できるものと考えております。

なお、本年度の採択分として「文化研修センター」の整備等に係

る補正予算を本定例会に提案させていただいております。

次に、「地域連携・企業防災推進モデル事業」についてであります。

徳島県の「地域連携・企業防災推進モデル事業」の補助を活用し、南海トラフ巨大地震などの自然災害に備え、企業と地域自主防災会が協定を締結して「共助」の精神に基づき、協力して災害による被害の防止及び軽減を図るための事業に取り組むこととしております。

具体的には、知恵島西・東地区及び諏訪地区の自主防災会と阿波バラス株式会社とが連携し、備蓄倉庫の整備と備蓄品を購入、補充するなどの事業で、災害時を想定した備蓄体制を整備することにより、災害時の安全と安心を確保するものであります。

3点目は、「地域の活性化」についてであります。

まず、「地域おこし協力隊」についてであります。

市内美郷地域では、人口減少や高齢化が進み、地域力の低下が懸念されるなど、地域の担い手となる人材の確保が重要な課題となっており、都市部の人材を地域社会の新たな担い手、いわゆる「地域おこし協力隊」として受け入れる取り組みを進めております。

「地域おこし協力隊」には、実際に美郷に住み込んでコミュニティ活動の応援、地場産品の開発や販売などの地域協力活動に従事していただくこととしており、先般、人選が終わり、年明けから活動できるよう住居等の準備を行っているところでございます。

今後、美郷地域での各種イベント等の応援、地域資源を活用した地域ブランドや地場産品の開発・販売支援、特に梅酒の製造技術の継承等を通じて、地域力の維持・強化に向けて活躍していただけることを期待しております。

次に、「定住促進事業の推進」についてであります。

定住促進事業の一環として現在取り組んでおります「新婚世帯家賃補助事業」は、若年層の市外への流出を防ぐとともに、本市への定着並びに転入を図ることによって、「生活を営むまち」として選ばれる、魅力ある吉野川市を目指すことを目的として進めております。

平成24年4月から開始し、当初2年間で48件の申し込みがあり、期間延長初年度であります今年度においては、先月末で、既に57件の申請がありました。申請件数の累計は105件で、そのうち市外からの転入者は101人でした。

この実績から、定住促進に向けた事業の成果であると認識しており、本市の定住人口増のため、引き続き取り組むこととし、補助不足分を本定例会に、補正予算として提案させていただいておりますので、よろしく願います。

次に、「ふるさと納税への取り組み」についてであります。

「地方創世」の一環として、政府が平成27年度からの「ふるさと納税」の拡充方針を示すなど、制度への注目が集まる中、吉野川市におきましても、1人でも多くの方に納税していただけるよう努めるとともに、「ふるさと納税」制度を活用した本市のPRにも努めてまいりたいと考えております。

まず、「ふるさと納税」をしていただいた方への記念品について、本市の観光PRのきっかけにするため、農家民宿への招待券を新たに追加したほか、職員からのアイデアを募集するなど、引き続き、記念品の充実や効果的なPR、収納方法の多様化などについて検討を行い、納税額の増収を目指してまいりたいと考えております。

なお、本市への平成26年度納税額は、10月末現在で919件、1,050万円で、既に昨年を上回った納税をいただいております。

4点目は、「下水道接続促進」についてであります。

本市では、公共下水道の整備を重点施策として計画的に進めておりますが、これまでに供用が開始されました「処理区域」内で汚水を排出する家屋から下水道へのつなぎ込みが遅れていることから、公衆衛生の向上と快適な生活環境への改善や自然環境の保全などを目的とします下水処理施設本来の機能が、十分に活用できていない面があります。

このため本年4月から、戸別訪問を主とした未接続世帯への啓発活動の強化と奨励金の支給対象の拡大により、下水道への接続促進を図っているとご紹介します。

これまでのところ、市民の皆様の御理解が深まり、それぞれの処

理区での接続件数が、例年より徐々に増加傾向となっております。
今後においても、より一層の事業効果が得られ、接続率の向上につながるよう、さらに努めてまいります。

5点目は、「高齢者肺炎球菌ワクチン定期外接種」についてであります。

長年の懸案事項でありました高齢者の肺炎球菌ワクチンが、10月1日より定期接種化されました。

これに伴い本市では、今年度に限り65歳以上で、定期接種の対象年齢に達していない方が接種を希望される場合、予防接種法に基づかない任意の接種に対し、費用の一部を助成しており、大変好評をいただいております。

6点目は、「簡素で効率的な行政基盤の確立」についてであります。

まず、「養護老人ホーム芳越荘民間移管」についてであります。

平成27年度からの民営化に向けて準備を進めてきた養護老人ホーム芳越荘は、「社会福祉法人 博友会」を移管先法人として決定し、本定例会に係る議案の提案をさせていただきます。

同法人は、山川地区で平成5年から特別養護老人ホーム、デイサービスセンターなどを経営し、平成20年度からは指定管理者として同施設の運営をお願いしており、その提供するサービスには高い評価を得ておられます。

移管後は、社会福祉法人の持つ高齢者福祉の知識を生かした施設運営の充実と効率的な運営はもとより、入所者が引き続き健康で快適に過ごせる施設となるため、より良い運営に御尽力いただけるものと確信しております。

次に、「行財政改革懇話会及び財政効果額」についてであります。

さて、先月5日に「行財政改革懇話会」を開催し、第2次行財政改革の進捗よく状況並びに効果額を御報告するとともに、第3次行財政改革大綱素案について様々な御意見・御提言をいただきました。

実施計画における達成率は、前年度比較で4.1ポイント伸び、70.3%、財政効果額は、3億9,410万円の計画額に対し、

4 1. 8%増の5億5, 884万7, 000円となりました。

委員の皆様からは、「財政効果額が具体的な数値として明確に現れており、取り組みは評価できる。」との意見や「人件費の削減による計画以上の職員数の減は、効果額には現れているが、行政サービスの低下を招くことも考えられ、人材確保の視点での取り組みもお願いしたい。」などの意見の他、「保育所民営化」、「幼保再編に伴う、こども園整備の方向性」、「学校再編」、「職員研修」、「第3次行財政改革の取り組み方針」についてなど、多くの御意見を賜ったところであり、引き続き行財政改革の積極的な推進に取り組んでまいります。

以上、市政に対する所信の一端を申し上げます。

本市を取り巻く状況は、合併支援策の終了や深刻化する「人口減少、少子高齢化」など多くの課題を抱えております。

こうした現状を踏まえ、限られた財源と人的資源を効率良く活用することが必要であると認識しております。

市民が安心して暮らせる環境整備と継続的安定化に努めつつ、「住んでみたい・住み続けたい」吉野川市の実現に向けて、全力で取り組んでまいりますので、

議員各位をはじめ、市民の皆様の御理解、御協力を心よりお願い申し上げます。

次に、本定例会に提出いたしております案件につきまして、概要を御説明申し上げます。

提出しております案件は、「専決処分の報告について」の案件が3件、「平成26年度吉野川市一般会計補正予算（第3号）の専決処分の承認案件が1件、「吉野川市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例」などの条例案件が9件、「平成26年度吉野川市一般会計補正予算（第4号）」などの補正予算案件が5件、「吉野川市鴨島公民館の指定管理者の指定について」など指定管理者の指定案件が10件、「市道路線の認定」に関する案件が1件、「財産の処分」についての案件が1件、「教育委員会委員の任命について」の人事案件が1件の計31件でございます。

まず、報第13号及び報第14号の「専決処分の報告（和解及び損害賠償額の決定）」については、平成26年7月3日、市内鴨島町において、市有車両が交差点に進入した際、相手方車両に接触し、当該車両及びガードレールを破損したもので、損害賠償額は、車両及びガードレールに対するものが661,620円、同乗者に対するものが121,829円となっております。

次に、報第15号「専決処分の報告（和解及び損害賠償額の決定）」については、平成26年5月30日、阿波市土成町において、停車中の市有車両に市職員が乗車する際、誤って運転席側のドアを相手方車両に接触させ、損傷させたもので、損害賠償額は、106,168円となっております。

次に、報第16号「平成26年度一般会計補正予算（第3号）」については、衆議院議員選挙の実施に伴い、関連経費について専決処分いたしましたので、議会に報告し、承認をお願いするものです。

続いて、「条例関係議案」です。

まず、議第102号「吉野川市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例」及び議第103号「吉野川市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例」については、

「第3次地方分権一括法」により介護保険法の一部が改正され、地域包括支援センターの職員等に関する基準及び指定介護予防支援に従事する従業者等の基準等を市町村の条例で定めることとされたこ

とに伴い、必要な事項を定めるものです。

次に、議第104号「吉野川市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正」から議第107号「吉野川市職員の給与に関する条例の一部改正」までについては、国の「特別職の職員の給与に関する法律」の一部が改正されたこと及び徳島県人事委員会勧告等に鑑み、給与表の改定等、所要の改正を行うものです。

なお、これら4件の給与関連の条例は、事案の性格上、本日、先議をお願いするものであります。

次に、議第108号「吉野川市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正」は、母子及び寡婦福祉法の一部が改正され、「母子自立支援員」の名称が「母子・父子自立支援員」に改められたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議第109号「吉野川市重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する条例の一部改正」については、母子及び寡婦福祉法等の一部が改正され、引用している法律名の改正等、所要の改正を行うものです。

次に、議第110号「吉野川市・国民健康保険条例の一部改正」は、産科医療補償制度の改定に伴い、出産育児一時金に係る所要の改正を行うものです。

続いて、平成26年度補正予算案であります。

- まず、議第111号「一般会計補正予算（第4号）」については、
- ・川田・美郷地区統合小学校等整備予定地の測量及び地質調査事業 750万円
 - ・太陽光パネル及び蓄電池整備事業（文化研修センター） 1,890万円
 - ・災害復旧事業 3,257万9,000円など、

2億4,767万6,000円を追加し、補正後の予算総額を、194億9,394万9,000円とするものです。

次に、議第112号「国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」は、

退職被保険者等療養給付費（5,413万4,000円）及び退職被保険者等高額療養費（1,635万円）などを追加する一方、職員人件費の調整などにより、

1億7,764万4,000円を追加するものです。

次に、議第113号「公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）」は、職員人件費の調整・鴨島中央浄化センター管理費など、465万4,000円を追加するものです。

次に、議第114号「特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）」は、職員人件費の調整などにより、376万3,000円を減額するものです。

次に、議第115号「農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）」は、職員人件費の調整などにより、133万3,000円を追加するものです。

※次に、議第116号から議第125号までは、指定管理者の指定を行うものです。

議第116号「鴨島公民館」は、「(株)松島組」を指定管理者とし、指定期間は、平成27年4月1日から3年間とするものです。

議第117号「文化研修センター」は、「特定非営利活動法人吉野川市文化協会」を指定管理者とし、指定期間は、平成27年4月1日から3年間とするものです。

議第118号「鴨島南児童館」、
議第119号「八坂児童館」は、「社会福祉法人スズラン」及び「(有)かもめ体育保育園」をそれぞれ指定管理者とし、指定期間は、平成27年4月1日から3年間とするものです。

議第120号「鴨島老人福祉センター」は、「(株)松島組」を指定管理者とし、指定期間は、平成27年4月1日から3年間とするものです。

議第121号「鴨島老人福祉センター別館」は、「社会福祉法人 吉野川市社会福祉協議会」を指定管理者とし、指定期間は、平成27年4月1日から1年間とするものです。

議第122号「吉野川市田平農産物共同加工施設」、
議第123号「吉野川市美郷農産物加工施設」は、
「美郷梅工房」及び「吉野川市商工会」をそれぞれ指定管理者とし、
指定期間は、平成27年4月1日から3年間とするものです。

議第124号「向麻山公園」及び、議第125号「バンブーパーク」は、「向麻山を良くする会」及び「(株)山内組」をそれぞれ指定管理者とし、
指定期間は、平成27年4月1日から3年間とするものです。

次に、議第126号については、「西知恵島17号線」、「中郷8号線」及び「飯尾小原3号線」の市道路線の認定を行うものです。

次に、議第127号「財産の処分」については、「養護老人ホーム芳越荘」を社会福祉法人 博友会へ無償譲渡することについて、議会の承認を求めるものです。

最後に、議第128号「教育委員会委員の任命」については、教育委員会委員・檜 正男（ひのき まさお）氏の任期が、本年12月25日をもって満了することに伴い、新たに、鹿児島 康江（かごしま やすえ）氏を任命いたしたく、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定によりまして、議会の同意を求めるものでございます。

同氏は、昭和51年3月に「徳島大学教育学部」を御卒業後、「鷺敷町立鷺敷中学校」の助教諭として教鞭を執られ、平成26年3月に「吉野川市立山瀬小学校」の校長を最後に退職されました。教育現場での長年の勤務経験により、教育に精通されておられることから、本市の教育委員会委員として適任であると考えております。

以上、概略を御説明申し上げましたが、十分御審議の上、原案どおり御賛同くださいますようお願い申し上げます。